別記様式（第14条関係）

附属機関等会議録

令和６年４月８日

会議の名称	令和５年度　第52回島田市諏訪原城跡整備委員会
開催日時	令和６年３月28日（木曜日）　13時45分から　15時30分まで
開催場所	島田市役所第３委員会室　国指定史跡諏訪原城跡
会議の議題	《開会》 《観光文化部長あいさつ》 《報告事項》 ●お城エキスポ出展の報告について ●令和６年度　諏訪原城跡事業計画について 《協議事項》 ●令和６年度大手曲輪堀の実施設計について 《現地視察》 ●諏訪原城整備事業個所他
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	公開・非公開（全部・一部）
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	０人
出席者の氏名等	整備委員：小和田委員長、三浦副委員長、中井委員、前田委員、加藤委員、鈴木観光文化部長 アドバイザー：大谷班長（県文化財課） 事務局：松下課長、萩原係長、坂巻学芸員、飯塚主任、山嵜主事
会議の結果	《開会》 《観光文化部長あいさつ》 本年度は「諏訪原城築城450周年記念」の年として様々な事業にご協力いただき無事に終了しましたこと改めて感謝している。 本日の整備委員会では、新年度の諏訪原城跡整備事業に関してスムーズに事業が進むよう設計や発掘調査などの確認をさせていただきたい。 新年度も、引き続き整備事業や活用事業に力を注いでいく。 《報告事項》 ●令和６年度　諏訪原城跡事業計画について ①整備事業について ・二の曲輪大手堀の実施設計　（国・県費） ・二の曲輪中馬出外周園路整備事業（市単） 測量及び工事内容の検討 ・大手曲輪の取り扱いについて 茶園関係者との協議及び保存管理計画の見直し

	・島田市文化財保存活用地域計画について 諏訪原城の取り上げ方について ②諏訪原城の活用・プロモーションについて ・諏訪原城記念日での限定御城印の販売 ・諏訪原城応援隊による現地ツアー（しずおか遺産認定記念） ・お城エキスポへの参加 ・諏訪原城跡パンフレット増刷 ・諏訪原城ビジターセンターでの展示コーナーの活用 ・出前授業や社会科見学の対応 ③その他 ・諏訪原城跡周辺基盤整備事業 ・国道1号線島田金谷BP牧の原第3トンネル下り線工事事業 ・NPO法人里山仕事しょんた塾による環境整備事業 ・金谷退職者福祉共済会等の市内団体による環境整備事業 （県文化財課より補足説明） ③その他―諏訪原城跡周辺基盤整備事業 ・茶園として整備してから30年以上が経過し、収穫量が減少しており、茶園放棄地も出ている状況である。 ・県では、茶園の広域化と大型機械（乗用型）が入れるように事業を実施している。諏訪原城跡の惣曲輪はその一環の事業である。 ・県で確認調査を実施した結果、茶園改植等で60㎝以上耕作されているが一部60㎝で旧地表面が確認されている。志太榛原農林事務所と協議して改植は60㎝以内にするようお願いしている。 ・島田市からは、城跡を守りながら茶畑景観の維持をするという方針とのことでその意向に沿って事業の交渉を進めていきたいと考えている。 ③その他－国道1号線島田金谷BP牧の原第3トンネル下り線工事事業について ・諏訪原城跡の指定地ではないが、北側部分の埋蔵文化財包蔵地内で工事が行われる計画である。 ・工事内容としては、堀底の下50ｍでトンネルの拡幅工事が行われる。 ・諏訪原城跡近くの県指定菊川坂の旧東海道の景観に影響が出るため、景観の維持の調整もしているところである。 ・この事業に関しては、進捗状況を随時整備委員会に報告し、ご指導を伺いたい。

	・県は、茶園の整備を行い、茶の木は地主が植えることになっている。 （委員からの意見） ・茶園放棄地が増えているようであるが、惣曲輪は県の事業で整備ができるが、大手曲輪に関しては指定地内も含まれているため今後の対応を考えなければならない。 →大手曲輪の茶園に関しては、市の農業振興課と調整を図り、地権者の意向も聞きながら管理区分の改訂に活かしていきたいと回答。 ・茶園整備の中で放棄地については、県の整備事業の中で耕作者を探し、減らすよう努力をしてほしい。 →県の整備事業では、放棄地も耕作者を探すのでは解消されるのではないかと回答。 《協議事項》 ●令和６年度大手曲輪堀の実施設計について ・令和４年度に策定した基本設計及び発掘調査の成果に基づきや実施設計をおこなう計画である。 設計に課題について事務局より説明をおこなった。 （委員からの意見） ・今後、発掘調査の成果によっては、基本設計の内容を変更するのか。 →追加した発掘調査箇所は、基本的には堀の形状は変わらないと考えられるが調査結果によっては変更もせざるを得ない。 ・大手北外堀や南外堀の整備の形状は現状地形を活かすのか。 →そこまでは、まだ考えていない。このあと、現地を見ていただいた上で、委員の先生のご意見を聞きたいと回答。 （委員及び県文化財課からの意見） ・発掘調査の時期をしっかりと見極めてほしい。梅雨の時期に発掘調査を実施すると堀の法面が崩れる危険性がある。発掘調査の状況にいては、整備委員会内で確認したい。 →発掘調査の担当者とも相談して整備員会の開催日を決定したいと回答。 《現地視察》 ●大手曲輪の実施設計箇所について ・協議事項で提示した資料を基に現地確認を実施。 （委員からの意見） ・大手南外堀に関しては、発掘調査箇所を増やす必要がある。実施設計に向けて、南外堀を分断している農業用道路は後世埋め立てされたものである。本来の堀と後世の工作物と区別できるように整備をする必要がある。

	→実施設計で発掘調査を実施する箇所については、現状変更申請書を県に提出している。 追加箇所の手続きに関しては、県から文化庁に確認をお願いすると回答。 ・大手北外堀の発掘調査箇所については、申請どおりの場所で変更なしと整備委員会で了承された。 ●園路整備事業について ・車イスが通るには最低どの位の幅が必要か？ →基本的には片側通行で１ｍ、両側通行で２ｍ必要と回答 →（県文化財課）史跡整備の事業に関しては、バリアフリーの基準が最優先とは限らない。 ・地形の起伏が激しい部分については、土盛や切土など金額がかかる工法になってしまうのであれば園路舗装箇所をずらしたらどうかとの意見があった。 →西側に園路舗装の場所をずらせば土盛や切土はしなくても園路舗装はできるかもしれないと回答。 ・他の園路で木材チップを敷いてあるが、当初予定していた園路箇所に木材チップを敷いたらどうか？ →市内にあるNPO法人と木材チップを敷く環境整備を実施したが、新年度も可能か確認をしてみると回答。 また、新年度に実施する測量の成果に基づいて、園路舗装（案）を令和６年度の整備委員会で提示すると回答。
会議を所管する課の名称	島田市観光文化部博物館課
その他必要な事項	